

令和5年度事業計画

わが町における人口動態は、全国的な人口減少と相並び1万人を切り、高齢化率は37.5%に達し、高齢社会の到来を迎えています。このような中、私たちシルバー人材センターは高年齢者の就業機会確保や福祉の増進等により、地域活性化に繋がる事業を展開するという大きな役割を担っています。

就労している高年齢者は就労していない高年齢者に比べ「生きがい」「社会参加」を実感している比率が高く、併せて「生活に充実感ができた」と感じている方も多いことからセンターが果たすべき役割は益々重要となっています。多様な就業ニーズにどう応えるか今後に期待がかかります。私たちは、健康を維持しつつ、会員相互の交流にも意を注ぎ積極果敢に行動を起こします。

コロナウイルス感染症による影響は長期化し、各種の行事や事業の進め方に多くの課題を残しました。自粛生活の繰り返しで、就業機会や交流機会等が減少し、高年齢者の体力、認知機能低下など厳しい状況下にあります。10月から新たに導入される、適格請求書等保存方式（インボイス制度）による消費税額は多額なものとなり、センター事業全体に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。関係機関や福井県シルバー人材センター連合とも連携し、今後の対処法について見極めて参ります。

「仲よく」「楽しく」「元気よく」を軸として会員個々が持てる力を発揮し、地域活性化の原動力としてその任を果たしていきます。

これらを実現するためには、公益法人としての組織体を維持し、会員個々の就業をとおして責任と信頼のおける成果を残しつつ、役員・職員が的確にサポートを行い、今日まで積み上げられた成果をさらに伸ばして参ります。

具体的な取り組み方針

安全・就業対策

会員の多様な就業、臨時的・短期的な就業形態を考慮し、より効果的な成果を上げる方法を、安全・適正就業委員会で検討し、傷害事故・賠償事故ゼロを目指します。

「仲よく」「楽しく」「元気よく」活動できる基本は会員個々の健康体維持にあり、糖尿病を始めとする生活習慣病の重症化予防対策、健康診断・検診の定期的な受診を推奨し、

健康診断基本健診費用等の助成措置を講ずる等、各種方策を積極的に展開します。

普及啓発活動

私たちが取り組んでいる「シルバー人材センター事業」を広く理解していただける手段として、町内全域への広報誌発行や、会員相互の情報交換対応としての会員向け広報誌を発行していきます。また、南越前町のご理解のもと隔月に町広報誌「シルバー人材センター短信」の掲載を本年度もお願いしていきます。

組織活性化対策

会員による声掛けや、入会カード等の活用で本年度においても入会促進を進めていきます。町内における空き家、町外移住者住宅地管理、墓地清掃など近年増加傾向にあるこれら資産管理部門への対応について、町担当課とも情報交換し事業として取り組める体制を整えていきます。

会員交流事業についても、健康増進を基本に手短なところで、楽しめる・リフレッシュ機能を付加した行事に取り組みます。

会員個々の持ち合わせているキャリア、能力を発揮できる就業機会確保に向け一層の工夫を図ります。

消費税に係る適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

10月からインボイス制度が導入されると、会員に支払う配分金に係る仕入れ税額控除が認められず、シルバー人材センターの経営に極めて大きな影響を及ぼすため、引き続き県連合、全国連合と歩調を合わせ「特例措置」を求める要望活動を行います。

一方で、予定通り施行されることとなった場合に備え、影響を最小限に抑えられるよう、県・全国シルバー人材センター連合の情報を収集し、その対応策を講じます。

組織運営

公益社団法人として、公益認定法の順守は勿論、定款に基づいた組織運営を実践し、通常総会、定期的な理事会開催、定期監査の実施、各委員会の効果的な開催、労働局、福井県をはじめとする関係機関の指導検査・調査にしっかりと対処し、会員及び地域の皆様から信頼されるセンター事業運営を実践いたします。